

第 3 回市民会議のテーマは

「安心して子育てできる環境づくり・特色ある教育づくり」となります。

「安心して子育てできる環境づくり・特色ある教育づくり」に関するデータを資料 1 にまとめるとともに、本市をとりまく「現況と課題」、並びに今後の「方針」「具体的方策」について、若手職員で構成の「まちづくり戦略部会」で議論し、まとめましたので、これらをたたき台とし、①～③についてご意見をいただきたいと思います。

下記のシートを参考に当日ご発言いただければ幸いです。

<理想像>

希望する妊娠、出産、子育てができているとともに、充実した教育環境が整備されている。

①【今回のテーマに関してあなたが考える理想像は？】

<現況と課題>

- 少子化が進行しており、平成 22 年（2010 年）には 55,709 人いた 0-4 歳児の数は、令和 2 年（2020 年）には 46,900 人、令和 12 年（2030 年）には 40,100 人になると推計されている。
- 0-6 歳未満児並びに 6-12 歳未満児がいる一般家庭における共働き世帯の割合を見ると、平成 12 年は 0-6 歳未満児で 39.8%、6-12 歳未満児で 65.1%だが、平成 27 年には 0-6 歳未満児が 49.1%、6-12 歳未満児が 71.5%まで上昇しており、こうした傾向は今後も続くと思われる。共働き世帯が増えることで、保育需要や小学校での放課後児童クラブでの活動ニーズなどに対応する必要がある。
- 平成 22 年に本市が受けた児童相談件数は 353 件だが、平成 30 年には 1,306 件（約 3.7 倍）まで増加している。また市が虐待相談を受けた件数は、132 件から 238 件と 1.8 倍にのぼる。それぞれ相談件数は、増加基調にあることから、今後も増えていくと見込まれる。
- 子育てや教育では目先の対応に精一杯で、将来を見据えて先手で動く事業展開には至っていない。特に規模や構造、環境の変化に対応するには、対処療法的なものではなく、長期的なビジョンを持って事業展開する必要がある。
- 子育てに係る総合相談窓口の設置や経済的支援など、様々な取組みを展開し一定の成果を上げていると認識しているが、出生数は伸び悩んでおり、今後は個々の状況に応じた対応の拡大が必要となる。

②【現況と課題について、所属団体での活動経験や日頃の生活で感じていることを踏まえ、付け加えた方がよい視点や認識に相違がある点などがありましたら教えてください】

理想像を実現するため本市がとるべき今後の方針や具体的な方策を下記のとおりまとめました。なお、現況において既に取り組んでいる主な事業については資料1のP6～P7に記載しました。

<方針>

○子どもを産み育てたくなるまちづくり

子育てを心から楽しみ誰もが子育てをしてみたいと思えるまちの実現のため、母親の育児負担を激減させ、乳児期から子育ては社会全体が担うことが当然であるという概念を構築する。

○養育困難な家庭でも受援力を持てる環境づくり

虐待の世代間連鎖を断ち切るために、養育困難な家庭に支援を受けること拒否する心理を持たせない環境をつくり、被虐待児への良質な早期教育による「生きる力」の醸成を目指す。

○個性を活かす教育環境づくり

子どもたちの「学びたい」を叶えるために、個に応じた教育や教員の特性を活かした教育を実施し、主体性及び自己決定力に強い子どもの育成を目指す。

○地域ぐるみで子育てや教育ができるまちづくり

地元住民の校区愛を活用して地域組織を再構築し、コミュニティスクールやネウボラステーションを校区単位で実現させるなど、江戸文化と近代ヨーロッパ文化を融合させた近未来吉田藩文化を形成する。

<具体的方策>

○望んだ妊娠・出産を支える体制の整備

児童や学生が子育てへの希望が持つこと、妊娠可能時期を逃さないよう女性の働き方への社会配慮、就労妊婦が安全に出産を迎えられる体制、子育て中の女性の社会活躍。

取組例	妊娠することに関する教育を含むいのちの授業の全校実施 女性のUターン優遇施策 妊産婦通勤の特急券助成 企業協定による育児用品の提供 等
-----	--

○全世帯対応型の母子保健施策と地域の子育て支援の促進

子育て世帯の希望に沿った支援、切れ目のない子育て支援の全世帯対応、有資格者が定年した後の再活躍や子育て経験者の登用、乳児全戸家庭訪問事業における民生・主任児童委員の活動拡充

取組例	出産から子育てまでをとおした相談の地域別担当者制の導入（ネウボラステーションの設置） 産後ケアの全世帯普及 離職した助産師を母親と子どもの保健に係る職務への支援 地域住民の子育てを支援する地域子育て支援員（仮）の養成 等
-----	---

○核家族での育児の限界対策

共働き世帯の増加に伴う保育の受け皿の確保、就労の有無に関わらない乳幼児保育の利用

取組例	0-1歳の保育需要の対応するための保育の拡充 2歳児保育ができる保育の拡充 企業内託児所や駅チカ保育所の設置助成 等
-----	--

○児童虐待や養育困難な家庭における世代間連鎖の脱却

養育困難な家庭への早期教育の実施、子どもの貧困対策、不登校や問題行動児童に対する教員以外による人材の投入

取組例	養育困難な家庭の0歳児の保育園への全員就園 放課後児童クラブへの全加入促進 休日こども食堂や学習支援の拡大 スクールソーシャルワーカー*の全校配置 等 <small>*児童・生徒の問題に対し、保護者や教育と協力しながら問題の解決を図る専門職</small>
-----	--

○充実した放課後の過ごし方と教育的要素の融合

放課後児童クラブ活動の拡充、放課後児童クラブの代替えとして地域人材による授業7～8時間目概念の定着、地域の特色を活かしたトヨッキースクールの開催

取組例	学校施設を活用した放課後児童クラブの検討 地域人材による7～8時間目を実施 地域人材が活躍できるよう地域と学校の協議の場の設定 等
-----	---

○高い自己肯定感を持てる新しい学習指導要領に基づく教育の実施

教員の特性を活かした教育、社会に開かれた教育、児童生徒の学びたい気持ちに応える特色ある教育、ICTを活用した遠隔地教育

取組例	教科担任制の拡充 地域人材の特色ある教育活動の見える化 体験学習・スポーツ・保健体育・道徳等への専門家等の登用 幼保小中高等学校への校種を越えた連携 等
-----	---

○学校を拠点とした地域づくり

コミュニティの再構築、多世代交流の場の醸成、学校を中心とした地域活動の協議の場の設置、学校施設を活用した地域拠点づくり

取組例	地域のあらゆる機能の集約化（放課後児童クラブ、子ども食堂、子育て相談の担当者制、デイサービス（高齢者の憩い程度）、社会教育機能等）
-----	---

※裏面に記入欄があります。

③【方針と具体的な方策について、付け加えた方が良い視点や認識に相違がある点などを教えてください。また、具体的な取組みのアイデアがありましたらご提案ください】